

大阪市成年後見支援センター 相談員（常勤嘱託）の募集について

応募資格	社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者で、認知症、知的障がい、精神障がいなどに関する社会福祉・保健分野における相談業務経験のある方。
応募方法	封筒の表面に「成年後見支援センター相談員（常勤嘱託）応募」と明記し、次の書類を下記（太線内）のところへ事前連絡のうえ、郵送または持参してください。 ・履歴書（J I S規格、顔写真貼付） ・職務経歴書 ・資格登録証（写）
給 与	月額 260,700円(令和8年4月基準) 他に、通勤手当(但し、上限月額 55,000 円)を支給する。
社会保険	健康保険・厚生年金保険
労働保険	雇用保険・労災保険
勤務場所	大阪市成年後見支援センター(変更はありません) 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター 3階
業務内容	・認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方や家族、関係者からの成年後見制度や権利擁護に関わる相談対応及び専門相談等への同席。 ・成年後見支援センター業務にかかわる事務 (変更はありません。)
募集人員	若干名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（更新もあり得る） (令和8年3月1日からの採用も相談可)
勤 務 日	週5日
勤務時間	9時～17時30分(休憩時間 45分)
休 日	日曜日・祝日、年末年始、指定休日(4週につき4日)
年次有給休暇	本会規程により付与
採用試験	書類選考のうえ面接試験及び小論文による選考を実施 ・日時 随時 ・場所 問合せ先と同じ
問合せ先	社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課権利擁護担当(担当:仲村) 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター内 電話 06(4392)8204